（別記）

令和８年度二戸市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、岩手県内陸部の北端で、青森県との県境に位置しており、東の北上高地、西の奥羽山脈からなる山地と丘陵地がほとんどを占めた中山間地である。人口減少の中、令和７年度の農家数は1,306戸で、平成27年の2,154戸比較で、39.4ポイントの減となり、併せて、農用地も減少している。

また、担い手不足や高齢化も進んでおり、耕作放棄地の増加が懸念され喫緊の課題となっている。

併せて、鳥獣被害が拡大しており、理由書対応となる申請者が増えている状況である。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○　適地適作の推進

・　土地利用型作物の作付や、実需者との結びつきがある作物の作付拡大、担い手（組織）が取り組める園芸作物の推進を図る。

○　収益性・付加価値の向上

・　実績や課題等を踏まえ、水田収益力強化ビジョンを作成し収益力強化を図る。
・　国内産需要や消費地、実需者からの需要に応じた農産物を安定供給する。

○　新たな市場・需要の開拓

・　国内需要に応じた農産物の供給を行い消費者に信頼される産地を目指す。

○　生産・流通コストの低減

・　安定的な販売確保や実需者が求める価格帯で生産できるよう、生産コストや流通コスト低減に努める。
・　作業効率を上げ、生産コストや流通コストの低減を図るため、農地の集積・集約化、団地化を推進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○　地域の実情に応じた農地のあり方

・　二戸市において、転作における畑作物作付けのほとんどが法人等担い手によるもので、機械化による作業体系が組まれている。また、連作障害回避や雑草対策等による定期的なブロックローテーションを行っているため、長期的に検討していく。

○　地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

・　畑地化に向けて、労働生産性が高く低コスト生産や省力的な管理が可能な作物として、子実用とうもろこし・青刈りとうもろこしや大豆・麦・雑穀等の作物選択を継続的に検討していく。

○　水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・　水田として活用されていない圃場について、定期的に立地条件や圃場環境等を確認し、利活用を所有者に働きかける。将来的には畑地化も検討する必要がある。

4　作物ごとの取組方針等

当地域の水田農業について、適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

⑴　主食用米

生産目安数量に沿った作付面積の確保を目指すが、令和７年度に引き続き、米価の高騰により作付面積が増となる見込み。

岩手県オリジナル品種である「銀河のしずく」に加えて、新品種となる「白銀のひかり」の作付けを推進する。「白銀のひかり」の作付けは米価の高騰も影響し、前年比増の作付けとなる見込みである。主食用米の需給バランスを崩さないよう、販売先を確保することを前提に生産目安を通知することで、農家所得向上と経営の安定化を図る。

⑵　備蓄米

米価高騰に伴う主食用米の作付が拡大している中で、主食用米の不作により、供給量が減少する事態に備えて蓄える重要な役割があることから、契約数量に応じた生産に取り組む。

⑶　非主食用米

ア　飼料用米

多収品種の導入を推進するとともに産地交付金を活用し、利用集積により一定規模以上の栽培を行うことによる生産性の向上、低コスト化の取組を推進する。

作業の効率化を図るとともに、主食用米への混入を防止する観点から、団地化の取組を推進する。

一方で、主食用米の米価高騰による転換で、令和７年産に引き続き、作付面積は減となる見込みであるものの、自家利用等の活用が予想されることから、引き続き、市内畜産農家との連携を図りながら支援を継続する。

イ　米粉用米

取組の予定なし。

ウ　新市場開拓用米

取組の予定なし。

エ　ＷＣＳ用稲

畜産農家等の需要に応じた生産数量を確保し、畜産経営の安定化を図る。

オ　加工用米

取組の予定なし。

⑷　麦、大豆、飼料作物

大豆・麦の定着化を図るとともに、品質の向上と安定生産を推進する。湿害を回避するための排水対策の実施や、機械導入による省力化、ほ場の団地化等を推進し、必要に応じて畑地化を推進する。

飼料作物については、品質の向上と安定生産のため、生産性の高い品目への転換、機械の導入による省力化、団地化等を推進する。また、地域と一体となった飼料作物

の生産振興に取り組み、需要に応じた生産数量の確保と畜産経営の安定化を図る。併せて、特にデントコーンはクマによる被害が大きいことから、生産者に対し適切な指導等の上、対策を進めていくもの。

⑸　そば、なたね

そばについては、需要先の更なる拡大を目指して、栽培面積の確保を推進する。また、令和７年度は、生産されたそばは全て最高品質となった。引き続き、排水対策に取り組み、品質・単収の向上を図る。

なたねについては、作付けの予定なし。

⑹　地力増進作物

作付けなし。

⑺　高収益作物

ア　野菜

戦略的に水田を活用した振興作物の産地を育成するため、地域において重点的に振興する作物を設定する。ＪＡ等と連携し、需要の拡大を図るとともに、機械化等生産体制の強化を推進し、栽培面積の拡大を図る。

【重点的に振興する作物】（地域振興作物Ａ）

きゅうり、アスパラガス、ミニトマト、ねぎ、ピーマン

イ　花き・花木

戦略的に水田を活用した振興作物の産地を育成するため、地域において重点的に振興する作物を設定する。

当地域の夏季冷涼で昼夜の寒暖の差がある気候を活かし、りんどうを中心とした花きの栽培面積の拡大を推進する。

【重点的に振興する作物】（地域振興作物Ａ）

りんどう、小菊、スプレー菊

ウ　果樹

作付けなし。

エ　その他の高収益作物

- 雑穀

当地域では、「二戸地域雑穀ブランド」として振興し、戦略的に水田を活用した振興作物の産地を育成してきたことから、あわ、きび、ひえを重点的に振興する作物として設定する。

また、機械化等生産体制の強化を推進し、栽培面積の拡大を図る。

【重点的に振興する作物】（地域振興作物Ａ）

雑穀（あわ、きび、ひえ）

- その他作物

当地域は日本有数の葉たばこ産地であり、重要な基幹作物であることから、重点的に振興する作物として、葉たばこを位置付け、産地を維持し、高品質生産に取り組む。

【重点的に振興する作物】（地域振興作物Ａ）

葉たばこ

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米	879.1		898.2		780.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	21.4		24.5		100.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	2.3		0.0		0.0	
WCS用稲	48.6		48.6		60.5	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	0.5		0.6		0.5	
大豆	2.9		3.9		4.0	
飼料作物	6.0		7.2		7.5	
・子実用とうもろこし	1.1		1.1		2.0	
そば	8.1		9.4		7.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	34.8		35.5		38.7	
・野菜	16.3		16.9		19.3	
地域振興作物A(きゅうり)	2.7		2.7		2.7	
地域振興作物A(アスパラガス)	0.2		0.2		0.9	
地域振興作物A(ミニトマト)	1.2		1.2		1.3	
地域振興作物A(ピーマン)	5.5		5.7		6.0	
地域振興作物B(その他)	7.1		7.1		8.4	
・花き・花木	10.3		10.3		10.6	
地域振興作物A(りんどう)	9.5		9.5		9.6	
地域振興作物A(小菊)	0.1		0.1		0.2	
地域振興作物A(スプレー菊)	0.6		0.6		0.7	
地域振興作物B(その他)	0.1		0.1		0.1	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	8.2		8.3		8.8	
地域振興作物A(雑穀(あわ、きび、ひえ))	0.4		0.4		1.2	
地域振興作物A(葉たばこ)	7.5		7.5		7.5	
地域振興作物B(その他)	0.3		0.4		0.1	
その他	0.0		0.0		0.0	
・						
畑地化	0.0		0.0		1.0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	目標値
1	きゅうり	地域振興作物A	作付面積	（令和７年度）	2.7ha	（令和８年度）	3.5ha
1	アスパラガス、ミニトマト、ピーマン	地域振興作物A	作付面積	（令和７年度）	7.0ha	（令和８年度）	7.0ha
1	りんどう	地域振興作物A	作付面積	（令和７年度）	9.5ha	（令和８年度）	11.5ha
1	小菊、スプレー菊	地域振興作物A	作付面積	（令和７年度）	0.7ha	（令和８年度）	1.2ha
1	雑穀（あわ、きび、ひえ）	地域振興作物A	作付面積	（令和７年度）	.4ha	（令和８年度）	3.0ha
1	葉たばこ	地域振興作物A	作付面積	（令和７年度）	7.5ha	（令和８年度）	9.5ha
2	その他地域振興作物	地域振興作物B	作付面積	（令和７年度）	7.5ha	（令和８年度）	9.0ha
3	飼料用米	利用集積助成	30a以上集積面積 10a労働時間	（令和７年度）	11.1ha 28.7h	（令和８年度）	75.0ha 28.0h
4	飼料用米生産ほ場の稲わら	わら利用助成（耕畜連携）	取組面積 飼料用米作付面積に対する取り組み率	（令和７年度）	8.2ha 43.7%	（令和８年度）	54.0ha 45.0%
5	粗飼料作物等	水田放牧・資源循環型利用助成（耕畜連携）	取組面積 飼料作物等の作付面積に対する取組率	（令和７年度）	53.3ha 93.0%	（令和８年度）	67.9ha 97.0%
6	飼料用米	団地化加算助成	連担団地化面積 10a労働時間	（令和７年度）	4.9ha 28.5h	（令和８年度）	38.0ha 28.0h
7	そば	【国枠】そば振興助成	作付面積	（令和７年度）	8.1ha	（令和８年度）	10.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：岩手県

協議会名：二戸市農業協議協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成A	1	31,000	きゅうり、りんどう、葉たばこ	①実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ②収穫（出荷・販売）まで1年以上を必要とする作物（多年生作物）については、収穫年までは二戸農業改良普及センターやJA新岩手等の指導に基づく肥培管理を行うこと。
1	地域振興作物助成A	1	30,000	雑穀（あわ、きび、ひえ）	
1	地域振興作物助成A	1	28,000	アスパラガス、ミニトマト、ピーマン、小菊、スプレー菊	
2	地域振興作物助成B	1	3,000	野菜、花き、雑穀、その他作物（具体的作物は別紙1のとおり）（基幹作物）	
3	利用集積助成	1	7,000	飼料用米（基幹作物）	取組認定面積で30a以上集積していること等。
4	わら利用助成（耕畜連携）	3	7,000	飼料用米（基幹作物）生産ほ場の稲わら	わらが確実に飼料として利用されること等。
5	水田放牧・資源循環型利用助成（耕畜連携）	3	7,000	粗飼料作物等（対象となる粗飼料作物等は別紙3のとおり）（基幹作物）	（水田放牧）取組面積当たりの放牧数が要件を満たすこと等。 （資源循環）利用供給協定に基づく取り組みであること等。
6	団地化加算助成	1	3,000	飼料用米（基幹作物）	作付面積が1ha以上の連担団地を構成していること等。
7	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば	そばの作付面積に応じて支援する。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙１】

地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	いちご
	うるい
	かぼちゃ
	しいたけ
	しょうが
	スイートコーン
	だいこん
	トマト （加工用トマトを除く）
	なす
	なめこ
	はくさい
	ブロッコリー
	わらび
	行者ニンニク
	青さやえんどう
	落花生
	スナップエンドウ
	アマランサス
	甘しょ

区分	対象作物
花き ・ 花木	シャクヤク
	ユリ
その他の 高収益作物	エゴマ

【別紙　3】

水田放牧の対象となる飼料作物等

・アカクローバ
・オーチャードグラス
・子実用えん麦
・シロクローバ
・チモシー
・リードカナリーグラス

資源循環型利用助成（耕畜連携）の対象となる飼料作物等

・WCS用稲
・青刈り稲
・青刈り大豆
・青刈りとうもろこし
・青刈りひえ
・青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）
・アカクローバ
・オーチャードグラス
・子実用えん麦
・シロクローバ
・チモシー
・リードカナリーグラス
・子実用とうもろこし

（注） 上記の粗飼料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、山羊に供される場合に限る。